

# アメリカ開発援助政策に見られる「社会主義」との対抗 ——1957年の構想における経済発展の「二つの道」の議論——

中 島 釀

## 0. はじめに

本稿の課題は、1957年にアメリカ議会に提出された二つの途上国開発援助政策構想（MIT 国際研究センター報告と経済開発委員会（CED）政策研究委員会報告）に見られる経済開発に関する「社会主義」との対抗を、その「社会改革」的要素と経済開発の方向性の二つの側面から再検討することである。

1989年から91年にかけての「社会主義」圏の崩壊による「冷戦の終焉」から10年が経った現在、この東西冷戦の「終焉」は、「南北問題」の解決に役立たなかった、という理解はそう特異なものではなくなっている<sup>(1)</sup>。それだけでなく、近年の経済のグローバリゼーションによって、先進諸国と途上国との貧富の格差と、国内における貧富の格差という二重の格差構造は、いっそう深刻化しているのである<sup>(2)</sup>。こうした中で、99年シアトルでの WTO 閣僚会議以降、経済のグローバル化に抗議する運動も多く見られるようになってきた<sup>(3)</sup>。

現在の南北の格差問題の様相と関わって、本稿の問題関心を以下の三点にわたってまとめておきたい。

第一は、グローバル化した世界経済のもとでの国家の役割についてである。近年、経済のグローバル化という一国的枠組を超えた問題状況の下、グローバリゼーションに批判的な議論の中でも、国家権力の限界性がつとに強調されるようになっていく<sup>(4)</sup>。しかし、80年代以降先進諸国で行われた新自由主義的な改革が、IMF 構造調整という名の下に途上国へも押し付けられていき、途上国政府は多国籍企業誘致のため自国の労働組合の活動を規制する政策をとっていることを鑑みれば、先進諸国の途上国の政策に対する影響力は依然として強いと言えよう。従って、国家政策そのものを本格的に検討しなければ、グローバリゼーションの持つ弊害を正確に把握することはできないであろう。

第二は、上記の問題とも関わるが、途上国国内の国民統合との関わりについてである。従来、途上国の開発戦略に関して、東アジアの成功と中南米の失敗との対比に見られるように、経済成長そのものに重点が当てられて議論されてきたが、途上国の国民「統合」のあり様は、かなりの程度先進諸国とは異なった形で行なわれてきたと考えられる。この問題を検討しているのが「開発独裁」論であろう<sup>9)</sup>。非平等的で政治的・社会的・経済的諸権利の制限（＝「社会改革」の不徹底）を伴った国民「統合」の問題は、現在の途上国国民の貧困化を捉える上で、踏まえておかなければならない論点であると思われる。

第三は、途上国の政治的力の減退と「社会主義」（とその崩壊）の影響についてである。南北問題に対する「第三世界」としての途上国側の発言力が弱まった背景には、多国籍企業の世界的展開などに象徴される経済のグローバル化という要因だけではなく、「社会主義」の影響力の低下という側面もあると思われる。資本主義世界への「社会主義」による圧力がなくなった（もしくは極端に小さくなった）現代における先進国の政策、途上国経済を考える際には、これまでの「社会主義」の先進諸国・途上国両方の政策に与えてきた影響の実態を改めて明らかにすることが必要であろう。

## 1. 課題の設定

### (1) 戦後アメリカ開発援助政策の転機としての1957年

上述のような現代的関心から、戦後アメリカ開発援助政策の内実を社会主義との対抗を意識しつつ検討するのが本稿の課題である。その際、戦後アメリカの途上国の開発援助政策が、アメリカの外交政策の中で重要な位置を占め、包括的な構想が打ち出され始めたと理解されている1957年に焦点を当てたい<sup>10)</sup>。アイゼンハワー政権第二期の始まる57年には、対途上国援助政策の軸が、同政権第一期50年代中葉の軍事援助重視の援助政策から、経済開発を通じた形での自由主義陣営への統合を図る方向へと転換し、60年代ケネディ政権以降に本格的に展開される開発援助政策の萌芽が見られた、とされている<sup>11)</sup>。

また、かかる50年代末葉の対途上国援助政策転換の背景として、ソ連の「経済攻勢」、米ソの「経済援助競争」、中国の経済発展、途上国自身の経済成長への要求があったことも、一般的に指摘されることである<sup>12)</sup>。1955年にソ連がアフガニスタン、ビルマ、インド、インドネシアといった諸国と一斉に結んだ援

助協定（＝「経済攻勢」）や、革命後の中国の計画経済に基づく飛躍的な経済発展が、経済発展を切望する途上国に多大なるインパクトを与え、経済開発への要求が高まってきたのである。そうした中で、アメリカの対途上国援助政策も、単純に贈与という形での軍事援助による「強制的」な統合ではなく、途上国国民の要求に応える形で経済発展を通じての自由主義陣営への統合という援助政策に変わってきたのである<sup>99</sup>。

## (2) 本稿の問題意識

しかし、上記のような通説的な理解では、50年代末葉に現れた途上国開発援助構想において、「社会主義」との対抗がどのような影響を与えたのかについて、うまく捉えられないと思われる。

後で検討するように、当時のアメリカの開発援助政策の議論においては、途上国の経済成長の社会主義的路線に対抗して、資本主義型の経済発展の道を提示するという内容を持っており、途上国を自由主義陣営に留めておくために、その全体的ヴィジョンを明確化するという問題意識を持っていたのである。そして、その資本主義型の経済発展の道を提示したことには、単に東西冷戦下の勢力圏争い、援助競争を意味しただけではなく、途上国社会の「改革」に関する社会主義との対抗意識や、経済発展の路線に関する実体的な対抗といった意味が含まれていた、と思われる。

アメリカの途上国開発援助政策の途上国社会に対する「改革」性については、土地改革に対する研究などで、その限界性が指摘されてきた<sup>100</sup>。大きく括ってそれらの研究では、地主層が途上国支配層の中で中心的地位にいるために、土地改革に対する限界性があった、という点に焦点が当てられている<sup>101</sup>。ただ、本稿の問題意識から言えば、そもそものアメリカの援助構想自体が、いかなる途上国の「改革」を想定していたのか、構想全体の中でなぜそうした「社会改革」的要素が、包括的に展開されなかったのか、という課題はほとんど検討されていないと思われる<sup>102</sup>。

「社会主義」との対抗に関しても、従来、「社会主義」陣営と「自由主義」陣営のどちらが途上国を勢力下に組みこむか、そのためどちらが援助するか、という観点からの議論が多かったと思われる。また、新植民地主義論などの資本主義の全般的危機論を前提とした諸研究や「社会主義」陣営自身からは、政

治的独立を達成した途上国に経済的独立を保障するのか、新たな形態での経済的従属を押し付けるのか、という形での議論が行なわれていた<sup>93</sup>。これらの議論では、必ずしも、途上国の経済発展に関する「二つの道」の実体的な対抗軸が見えてこないのである。

### (3) 57年援助拡充派の構想

以上の問題意識から、戦後アメリカの途上国開発援助構想を対象として、「社会主義」との対抗の実態に焦点を当てながら検討を行なっていきたい。

本稿の具体的な検討対象としては、1957年に相互安全保障法の審議を行っていた上院対外援助検討特別委員会に提出されたいくつかの構想の中で、援助拡充派と位置づけられる経済開発委員会(CED)の政策研究委員会報告(以降、CED 報告と略)と、MIT 国際研究センター報告で後にM・F・ミリカン、W・W・ロストウ名で出された報告「一つの提案——効果的外交への鍵」(以降、MIT 報告と略)の二つを取り上げたい<sup>94</sup>。

CED 報告、MIT 報告ともに、その報告書が上院特別委員会に提出されているが、ここではそれぞれの刊行されたパンフレットや著作を用いる。この二つの報告を検討する理由は、両報告とも、57年に議会特別委員会に出された報告書の中で援助拡充派の議論に位置づけられ、60年代に本格的に展開される途上国開発援助政策の原型を打ち出している、と思われるからである。MIT 報告は、後のケネディ政権の大統領顧問となり、当時の「後進国開発路線」の代表的イデオログであったW・W・ロストウとM・ミリカンの二人が、その主たる著者であった<sup>95</sup>。また CED は、アメリカの産業団体の中でも、単純に経済界の利害を反映するというより、経済界の意向を踏まえつつも、より広い視野でアメリカ政府の政策にたいする提言をする組織として位置づけられる<sup>96</sup>。

したがって、この両者の報告を検討することで、60年代ケネディ政権期以降に本格的に展開されるようになる途上国開発援助政策の萌芽・原型をみて取ることができると言えよう<sup>97</sup>。

## 2. 援助政策の質的転換の主張

1957年に上院特別委員会に提出された、CED と MIT の両報告は、どちらも

その基調として、既存の援助政策のあり様を批判し、途上国開発援助をアメリカの外交の重要な政策として拡充すべきであると主張していた。

### (1) 既存援助政策への批判——軍事援助偏重への批判

まず、両報告とも、当時の途上国向け援助政策の位置とその質の転換を提言している。既存の援助政策は、戦後復興や軍事援助を中心とした政策であって、その対象も「低開発諸国」全体ではなく、主にヨーロッパや、軍事的に重要な地域・国に限定されていた<sup>88</sup>。しかし、こうした既存の援助だけでは現在、アメリカ、自由世界が直面している問題に対処できない、という問題意識を、二報告とも強く持っている<sup>89</sup>。

CED 報告は、その冒頭で、当時のアメリカは、「経済成長を求める自由世界の低開発諸国」からの要求が重要性を増すことによって、その「対外援助政策を根本的に再評価することを求める世界政治の新たな責務に直面させられている」と述べている<sup>90</sup>。

他方、MIT 報告は、当時の外交政策が、「協定や条約、交渉、国際外交などを重視しすぎ」、他国が「安定しかつ効果の期待できる民主的な社会」として発達するよう促進する政策を軽視しすぎてきたため<sup>91</sup>、経済開発のための「民主主義的過程に特有な一貫した説得力のある対抗策を打ち出していない」と批判し<sup>92</sup>、途上国の経済開発を促進する援助を行うことによって、米国の安全保障と途上国の発展を促すという外交政策の目的を達成すべきであると論じている<sup>93</sup>。

### (2) 途上国国民の経済成長への要求と共産主義の攻勢

CED、MIT 両報告がかかるアメリカの援助政策の質的転換を訴えた背後には、経済開発への要求を持つ途上国諸国が、国際政治の舞台で大きな発言力を持つようになり<sup>94</sup>、共産主義の側がその要求に付け込んできており、自由世界にある途上国の共産主義化、ソ連の「衛星国」化をもくろんでいる、という危機感があった。

この問題は、途上国の経済発展の共産主義的方法と資本主義的方法、という「二つの道」の対抗という形で提示されており、両報告には、55年以降、ソ連が20カ国以上の非共産主義途上国への経済援助を行ない、共産主義的経済成長

の道筋を示すことで、途上国の支持を集めているのに対し<sup>93</sup>、アメリカは資本主義的経済成長のヴィジョンを示せていない、という危機感が強烈に現れている。

CED 報告では、ソ連のかかる経済援助、「経済攻勢」は、途上国の経済成長それ自体を目的としたものではなく、途上国の経済成長への関心を「その地域に（共産主義を——引用者）浸透させるようために利用している」性格を持ったもの、として批判されている。しかし、共産主義の経済援助は、途上国の低い生活水準からくる困難と経済成長への強い関心とを利用して行われており、それがいかに「プロパガンダの詰め込まれた援助でも、もしその援助が被援助国の最も緊要に開発の必要なものと一致していれば、開発を促進するであろう」し<sup>94</sup>、それが途上国にとって魅力あるものとなっていることこそが問題である、と論じられている。

MIT報告も同様に、共産主義者は「いかにも共産主義が社会改革への道であるかの如くみせ」、「状況に応じて、経済改善への道、個人の威厳、及び業績を高める道、国民の自尊心を満足する道として描く」<sup>95</sup>ため、相当の「効果」を持っていると述べている。かかる「共産主義」の攻撃に対して、アメリカは、「昔と違って、これらの民衆の社会的ないし経済的改革への熱望と無縁であるし、あるいはこれらの熱望を満足すべきユートピア的社会のイメージとも無縁である」として<sup>96</sup>、アメリカが「社会主義」陣営の攻勢に押され、劣勢にたっているという危機感を強くもっていたのである。

共産主義の途上国向け経済援助が、共産主義政治体制の押し付けという要素を持っていたとしても、途上国の経済成長への渴望と合致し、実際の経済発展に役立つものであって、自由主義陣営からの援助がなければ、途上国は「共産主義的方式」での経済発展の道を選択せざるを得ないのである。したがって、自由主義陣営（の中心国としてのアメリカ）は、この「共産主義的方式」に対抗した経済発展の「自由世界方式」を提示する必要があったのである。

### (3) 先進国経済に対する危機感

かかる途上国の経済成長に関わる認識と同時に、両報告は、もう一つ別の筋の関心を持っていた。それが、先進諸国、その中でも特にヨーロッパ諸国と日

本の経済成長に対する関心である。CED 報告では、この「自由世界の貧しい地域において経済がより大きく」なることは、先進諸国、特に外国貿易への依存度が高い「ヨーロッパの先進同盟諸国へ、大きな経済的影響」があり、自由世界全体の強化につながるとしている<sup>94</sup>。一方、MIT 報告は、ヨーロッパの同盟諸国の軍事負担がアメリカの軍事援助が減少する中で増大しており、これらの諸国の「生産を増加」させ「所得水準を上昇せしめるには」、「原料輸入の増加」と「市場拡大」という国際貿易の拡大が必要であり、国際貿易の中で途上国経済の開発が将来極めて重要になってくるとして、先進諸国の経済問題の解決と途上国経済開発の密接な連関を強調している<sup>95</sup>。

### 3. 「共産主義」の脅威と「改革」性の強調

#### (1) 伝統的社会秩序の解体に伴う「改革」の不可避性

以上のような問題意識から、両報告は、途上国の経済開発援助の重視を訴えるわけであるが、その際、経済援助計画を、単に経済成長、経済問題に限定しない性格を持った政策と位置づけており<sup>96</sup>、経済発展の「自由世界方式」の「改革」的要素を強調しているのである。

この点、MIT 報告は、次のように論じている。途上国の経済開発は、既存の伝統的社会の統治・秩序を壊す性格を持っており、共産主義が付け込むのも、単に途上国の貧困さではなく、その「伝統的社会の不安定化」にである。したがって、この経済開発援助は、単なる「胃の府の問題」という認識の上に立った「経済」開発では、途上国民衆の「精神的・感情的要求」に応えられない<sup>97</sup>。実際、途上国民衆の要求は、経済成長とともに、教育や社会改革（伝統的な社会統治形態、つまり封建的社会の安定性を揺るがし崩壊させること）への渴望が強くみられる<sup>98</sup>。そして、この「変革の過程」は、「すでに不可避的かつ不可逆的に進行しており」、「半封建的な安定を維持しようなどという選択肢は、見当外れである」ため<sup>99</sup>、こうした新たな情勢に対応した、途上国社会の「改革」の実施を伴った経済援助計画を提起しなければならないのである。

CED 報告の方も、この点、「開発の成功によってしばしば、長らく習慣となった社会的・経済的様式が破壊されるような問題」が生じ、経済開発の進展が妨げられる事態になるかもしれないが、「もう一つの選択肢」である共産主義化を避けるためにも、「我々は危険を冒さなければならない」と論じている<sup>100</sup>。

つまり、経済開発が引き起こす伝統的統治構造の解体は、途上国の統治を不安定化する危険があるが、もしその危険を恐れ自由世界が経済開発援助に乗り出さなければ、途上国政府が共産主義革命によって転覆されてしまうというより恐ろしい事態となるため、あえて危険を冒しても経済開発を促進する援助を行わなければならない、という認識を強く持っているのである。

## (2) 「自由世界方式」の「改革」性の打ち出し

さらにMIT報告は、途上国経済成長の「共産主義的方式」と対比して、「自由世界方式」の優位性を、その途上国社会に対する「改革」の内実と関わらせて打ち出しているのである。

「共産主義の開発方式」は、「自由世界方式とは決定的に異なり、市民の福祉改善のために必要な農業や軽工業の発展を犠牲にして、軍事力に重要な重工業の成長を重視」している。しかし、途上国国民がかかる問題を持った「共産主義」に魅力を感じ、「革命」の危険性が高まるのは、「多くのアジア諸国における知識人の間」で「社会主義」という言葉が、「機会均等、公共福祉を経済的任務の基準とすること、公平な所得分配、個人ではどうすることもできないような危険から個人を守ること、それぞれの市民が、社会的責務を認めること、等々」と同義と理解されているように<sup>98</sup>、「いかにも共産主義が社会生活のための好機となり、経済を改善し、個人の尊厳を高め個性をかちとり、国民の自尊心を満足させる道」として描き出されるからである<sup>99</sup>。

これに対して、「自由世界的方式」に関して、「その国のあらゆる市民に対して、彼らの経済的、社会的、ならびに政治的改善への現れつつある渴望が、開発が進展するにつれ、少なくともある程度満たされうるという希望を与える」<sup>100</sup>もの、と論じている。

経済成長の「共産主義的方式」が途上国国民に受け入れられているのは、(実際にはそうではないにもかかわらず)その全面的な既存統治に対する「社会改革」性に魅力が感じられるからである。そのため、「自由世界方式」こそが、真の「改革」を実現できるという形で優位性を打ち出しているのである。

両報告とも、経済開発援助に、条件や「ヒモ」をつけ、相互防衛・友好関係の保証を要求したり、民間企業投資に有利な環境整備を要求したり、条件の受け入れない国への援助を打切るなどの政治的取り引きへの利用を批判し、「ヒ



モ」なしの援助を提起しているが、その意図も、この点に見て取れるであろう。つまり、途上国において「全体主義的な」経済発展の方向との経済発展の成果を争い勝利することによって、結果として自由世界の安定・発展を実現するという「迂回」的手段として位置づけているのである<sup>89</sup>。

### (3) 経済開発援助の実質的内容——民間資本投資のための「地ならし」

以上見てきたように、CED、MIT 両報告は、途上国経済開発援助の目的について、「共産主義の脅威」を意識しつつ、途上国国民にとっての「改革」的要素を軸に、途上国の経済発展の道の二つの対抗を論じていた。しかし、実際の改革提言を見てみると、その「改革」は民間投資のための環境作りのための「改革」であった。次にこの点を検討したい。

MIT 報告は、途上国の経済成長の「自由世界方式」の展望として、三つの経済成長段階を提示している。経済成長に必須な基礎的条件を形成する第一段階、経済が急速に成長し、持続的経済成長が可能となる第二段階、規則的な経済成長が長期にわたって持続し資本輸入国から資本輸出国となる第三段階、と分けている<sup>90</sup>。

この経済成長の段階区分は、報告が提起する開発援助計画の対象・内容を明確にする上で重要であった。第一段階における途上国向け開発援助の主たる内容は、経済成長に必須な条件を形成することであって、生活水準が非常に低い場合自力での資本形成、生産的投資を行なえず、かつ外部の資本も吸収し利用する基盤（教育・熟練といったソフト面と輸送・通信といったハード面の両方）もない、という状況の改善を目指すものであった。

こうした途上国の資本不足を補い、「自立的な長期的経済成長へ移るのを準備する」ものこそ、「外部資本」としての外国からの政府借款であり、アメリカは途上国開発援助の拡充をしなければならない、と主張している。

その際、投入される「外部資本」が、多くの経済部門において、生産的投資へと向けられなければならない、その基盤づくりのための援助が同時に必要とされる。これは、「教育とか、熟練とか、気構えとか」、「相当に有能な政府と行政官をつくる」といった「最低基礎条件」や「輸送、通信、動力といった基礎施設」とされ、「外部から供給できる」ような資本とは異なり、その形成には途上国自身の姿勢が問われるものとされている<sup>91</sup>。前者の、行政官・経営者・

職長・熟練労働者への教育や訓練の提案は、経済開発を担う健全な主体の形成を意味していると言える<sup>43</sup>。

そして、かかる基盤整備、基礎条件の育成は、基本的に「民間資本を増大せしめるのため」の「地ならし」として位置づけられているのである<sup>44</sup>。

前節で見たように、両報告は、経済発展の「共産主義的方策」との対抗上、途上国社会の「改革」を主張しているが、実際の政策提言で展開されているのは、民間投資の受け入れ基盤に必要な限りでの「改革」であった。MIT 報告は、「社会主義」が機会均等・所得の平等的分配・福祉の実現のシンボルとして受け止められ、途上国国民の期待を吸収している、と指摘しているにもかかわらず、それに対抗するために打ち出した「自由世界方式」の実際の提言では、外国資本の生産的投資のためのインフラ整備や企業家・行政官・熟練労働者等の育成しか論じられていない。福祉の拡充や労働者の団結権や団体交渉権の保証など所得の平等的分配のための方策については、「政治的扇動から離れ」、「現制度の枠をもってする労働階級の福祉」への関心を強めた正しい労働運動が「工業開発に付随して」始まっていると指摘し、「経済成長をより活発に促進し、このような（労働者および農民の——引用者）グループに機会を与え、福祉増進の努力をいくらかでも成功せしめるようにするならば、これらの組織体が着実になる（政治的抗議の志向を弱める——引用者）のを基だしく促進し得る」と述べているに留まっている<sup>45</sup>。つまり、所得の平等化など政治的要求に対して政治な施策でもって対応するのではなく、経済成長によるパイの増大によって対応しようという発想を持っていることが読み取れよう<sup>46</sup>。

つまり、ここでの議論は、社会主義との対抗上打ち出した「自由世界方式」の途上国に求める「改革」は、途上国国民の経済的・社会的同権化を主眼としたものではなく、民間資本の活動が効率的に行なえるような社会への「改革」であった、ということである。

また、MIT 報告が、経済援助を民間企業への投資という条件をつけない「ヒモなし」にした方が、結局、民間投資へのインセンティブが促進されると論じ、その根拠として、「民間投資に有利な環境は、政府の保護下に、かなり猛烈な資本形成を行なったのち、はじめてつくり上げられる」ことを指摘しているのは興味深い点である<sup>47</sup>。当初から MIT 報告が、途上国経済開発の初期段階においては、将来的な資本蓄積適合的な基盤の国家主導による形成を主眼に

置き、初発の資本蓄積に際しては、途上国政府の「開発独裁」政権的傾向を、やむを得ないものとして、MIT 報告が当初から構想していたと理解できよう<sup>49</sup>。

#### 4. 世界資本主義経済への組み込み——アウタルキーの回避

途上国の経済発展に関する「二つの道」の対抗は、前節で見てきたように途上国社会の「改革」性を競う形で提起されていたが、その経済的意味を見てみると、アウタルキー的路線と、世界資本主義経済へ組み込んだ方向での路線という「国民経済」建設路線に関する、実体をもった経済開発援助政策の対抗となっていることが分かるであろう。次にこの点を検討したい。

両報告においては、途上国における効率的な民間資本活動ができるような経済を目指す際の前提として、途上国経済のアウタルキー的發展の回避が、位置づけられている。報告が途上国の経済開発促進を主張する背景の一つに、先進諸国経済の成長促進という問題意識があったことは、前述の通りである。当時の先進諸国の貿易は、まだ先進諸国間の貿易が大きな割合を占めていた。しかし、ヨーロッパ諸国や日本のよりいっそうの経済成長を促進させるためには、将来的に「10億人以上の人々」がいる途上国が経済発展することが決定的に重要となっていたのである<sup>50</sup>。

CED 報告と MIT 報告のどちらも、途上国経済発展の重要性を、先進諸国産業にとって重要な原材料の供給源と、先進諸国の生産物を売りこむ市場、という二つの観点から捉えていた<sup>51</sup>。ここで、途上国経済を、単に原材料供給者としての観点だけではなく、途上国国民の所得増大を通じて、先進諸国生産物の市場として開拓するという観点からも位置づけていたことは、注目に値しよう<sup>52</sup>。

ただここでは、MIT 報告が、途上国の経済成長が先進諸国経済へ好影響をもたらす前提として、途上国が極端なアウタルキー的路線に流れることを回避し、世界資本主義経済へ参加することを決定的に重要な要素として、位置づけていることを取り上げておきたい。

経済成長の初発の段階（第一段階）においては、途上国がアウタルキー的経済成長の方策を実施しようとする傾向があり、これは全く根拠のないことではない。「天然資源産業が植民地主義を連想させる」し、国際市場も頼りない、という理由から、しばしば「輸出可能商品を生産することを目的とした投資機

会への優先権を考え」ず、世界市場で有利な自国の鉱物原料資源の開発を優先しないことがある。また、競争力のない自国産業を育成するため、関税や割当、為替統制などを通じて、商品輸入に対する制限を設ける保護主義的貿易政策をとることもある<sup>60</sup>。

こうした政策には、ある程度妥当性があるのだが（事実、アメリカも同様の行動をとった）、もし途上国がアウトルキー的政策を徹底させてしまい、「経験もなく、自然的優位にもないような産業で、自給自足をはかるなら」、「現在はもちろん、近い将来においても、大規模操業の必要な多くの産業を維持するにたるほどの市場を」持てないため、途上国自身の経済成長の可能性が全面的に挫折してしまうとして、かかる傾向の過大化を防ぐ必要を、報告は強調している。アウトルキーの方策よりもむしろ、国際市場の中で、鉱物原料資源など比較的優位な産業への投資を行い、「国内市場で期待される以上の売上を、確実に期待し得る」道を選んだ方が、途上国経済成長にとって、有効であると論じたのである<sup>61</sup>。

この議論から分かるように、MIT報告は明らかに、途上国の経済発展の戦略に関して、モノカルチャー経済への批判を意識した世界資本主義経済から自立する傾向を持ったでの輸入代替型の発展ではなく、国際分業の原則に則った輸出指向型を想定していたのである<sup>62</sup>。

## 5. むすび

以上、1957年に上院特別委員会に提出された CED 報告と MIT 報告を対象に、途上国の経済発展の「自由世界方式」の「改革」における優位性と、その民間投資の「地ならし」としての実際の提言、世界資本主義経済への参加という条件などの側面を検討することで、アメリカが1950年代末葉に途上国開発政策を構想する際、「社会主義」との対抗をどのように意識していたのか、が明らかになったと思われる。最後に、以下の2点について、まとめておきたい。

### (1) 社会主義との対抗の限りでの「改革」性

第一は、この両報告が社会主義との対抗の中で提示した、経済発展の「自由世界方式」のもつ「改革」的要素の理解についてである。これらの報告は、開発計画を全体としては、共産主義につながる途上国経済発展の道に対抗する包

括的な途上国の経済開発を構想したものと位置づけている。共産主義的發展の行きつく先は、ソ連的な社会（＝「強制」的であり、国民の生活や農業などを抑圧したもの）であると論じ、それと対比して、個人の自由が全面的に開花している現在の先進諸国社会のような社会への発展を筋道として描いている。

しかし同時に、これらの構想において、実際の「改革」の提言の段になると、施設整備と行政官・企業家・熟練労働者という担い手の育成といった、民間資本の投資が生産的に行なわれるための「改革」ということに限定されて議論されている。構想が、所得の平等的分配や、福祉といった期待を背負った「社会主義」との対抗を意識し、なおかつ当時「福祉国家」の成立していた西欧諸国を始め、労働者の政治的・社会的・経済的同権化を前提とした「現代的」統合段階に至っていた先進諸国のような社会への成長段階論を提起していたにもかかわらず、当然そこに想定される、労働者への権利付与（団体権・団体交渉権）などは、「改革」の中には全く提起されていないのである。

つまり、これらの構想が途上国社会の全体の「改革」を強調したのは、単に当時の「社会主義」諸国の経済発展の実績という側面だけでなく、途上国国民（＝被支配層）に「社会改革」（伝統的支配構造の打破と平等的政策）の実現可能性という魅力を与えた「社会主義」的路線（その援助）との対抗上、必要な範囲でのことであった。実際には途上国の経済成長の基礎条件の形成、「民間投資の地ならし」という側面に重点が置かれていたため、資本蓄積に適合的な「改革」の域を出ず、現代国家における国民統合において決定的に重要とされる資本蓄積規制的な要素は位置づかなかった、と理解できよう。

確かに、MIT 報告における経済成長段階を区別したところは、「改革」の内容の段階毎の変化が想定されており、報告の課題が第一段階の基礎的条件の形成に焦点があったとも言えなくもない。しかし、段階区分そのものを経済成長率を基準に行っていることから分かるように、明らかに「社会改革」による国民統合の質的变化は主要なモチーフではなかったと言えよう<sup>66</sup>。

また経済発展の方向性に関して極端なアウトルキーの回避を議論する中で、途上国がその「資本財源の若干分が」を「引き続き輸出原料のコスト低下に振り向け」るなら、「国内原料の低コストによって、彼ら自身の経済成長を利する」、というロジック<sup>67</sup>は、換言すれば、国内での生産コストを抑える＝低賃金の維持によってこそ経済成長が可能となる、ということであって、労働者の団

結権や団体交渉権の承認など、資本蓄積行動を規制する性格を持った方策がこの構想の中で全く位置づいていないことがこの点からも見て取れる。

## (2) 経済的実体を伴った社会主義路線との対抗

第二は、両報告における「社会主義」との途上国経済の発展路線に関する対抗は、途上国を自らの勢力下に入れるための「援助競争」と理解されるのではなく、援助の先の経済発展の方向に関するとして意識されていたと理解されるべきである、という点である<sup>89</sup>。つまり、単なる政治的・イデオロギー的対立ではなく、アウタルキー的「国民経済」化か、世界資本主義経済へ組込まれた「国民経済」化か、という実体を持った路線の対抗関係がみられるのである。

CED と MIT の二つの報告が、途上国民衆の経済成長への要求の強まりに付け込んだ「共産主義」の「援助攻勢」に対抗するために経済発展の「自由世界方式」を打ち出すという問題意識とともに、国際貿易に大きく依存している先進国経済の成長にとって利益となるような方向で途上国経済を開発しなければならない、という関心も有していたことは、論じた通りである。

4. で検討した通り、当時の途上国経済発展の「自由世界方式」の内実は、極端なアウタルキー傾向を回避し、国際貿易・世界資本主義経済への組み込みを前提としたものであった。これは、途上国が、保護貿易的政策の下、自国産業を全体として開発する自給自足的な方向（＝輸入代替型工業化）ではなく、比較優位な生産物（それが原料資源であることは多い）への投資を優先することで経済成長が促進される輸出指向型戦略の方が、途上国の経済発展に有利であるという議論である。

報告は、「自由世界方式」の下での経済発展が、途上国にとってメリットがあると論じる一方で、途上国と貿易を行っている先進諸国にとってもメリットがあることを重視している。つまり、途上国に、安い原材料供給者として、また先進諸国生産物の市場としての役割を求めているのである。

このように、極端なアウタルキー回避を訴え、輸出指向型の経済成長の方向を目指した「自由世界方式」は、国際市場において比較優位な産業の開発を途上国が優先することで、「安い原材料供給者」としての役割を果たせるし、その輸出によって外貨を獲得し、獲得した外貨で先進諸国の生産物を輸入する、というサイクルを念頭に置いたものとまとめられるであろう。

ここに、明らかに、途上国への開発援助政策における「自由世界方式」と「共産主義的方式」という「二つの道」の対抗の議論には、途上国の「国民経済」建設の路線の違いという内在的な対抗軸が存在していた、ということが読み取れるのである。

以上、1957年に提示され、60年代のアメリカ途上国援助政策の萌芽と位置づけられる CED と MIT 両報告の途上国経済発展の構想を見てきたが、これらの議論が、資本蓄積と矛盾しない範囲での「改革」の提言、途上国経済の世界資本主義経済への組み込みを前提とした点を見ると、今日の「開発独裁」の評価や多国籍企業論・資本のグローバリゼーションのあり様と先進諸国の政策との連関についての研究とつながってくると思われる。また、かつての「社会主義」が資本主義世界の政策に与えたインパクトを単なる東西冷戦という理解を超え、実体的に再評価していくことは、「社会主義」圏が崩壊した今日の世界の推移を見て行く上で非常に重要であろう。

- 
- (1) 石井摩耶子「貧困からの脱却と発展への道」木畑洋一編『〈南〉から見た世界06 グローバリゼーション下の苦闘』大月書店、1999年、45頁。
  - (2) 土生長穂編『開発とグローバリゼーション』柏書房、2000年、11-12頁。
  - (3) 2001年7月のジェノバ・サミットへの抗議は記憶に新しい。
  - (4) 高田和夫「〈南〉の世界における平和と開発」木畑洋一編、前掲書、116-119頁。
  - (5) さしあたり、次を参照。土生長穂・河合恒生編『第三世界の開発と独裁』大月書店、1989年。
  - (6) アメリカの対外援助政策史に関しては、さしあたり川口融『アメリカ対外援助政策——その理念と政策形成』アジア経済研究所、1980年、山田浩『戦後アメリカの世界政策と日本』法律文化社、1967年、を参照。
  - (7) 原覺天編著『援助の実態と経済政策』アジア経済研究所、1969年、27-28頁。
  - (8) この時期の経緯は以下を参照。古田元夫「冷戦と第三世界の挑戦」古田元夫・油井大三郎『世界の歴史28 第二次世界大戦から米ソ対立へ』中央公論社、1998年、301-304頁。
  - (9) これとは別の文脈で、国際収支の悪化から、贈与中心の援助から借款中心の援助への切り替えが行なわれた、という指摘も一般的にされている。原、前掲書、35-36頁。
  - (10) 斉藤仁「東南アジア農業問題の内部問題」、滝川勉「現代アジアにおける土地改革の基本性格に関する一考察」滝川勉・斎藤仁編著『アジアの土地制度と農村社会構造』アジア経済研究所、1968年。
  - (11) フィリピンやグアテマラの歴史を見れば、そうした事実があったことは明らかである。さしあたり、以下を参照。Gabriel Kolko, *Confronting the Third World: United States Foreign Policy, 1945-1980*, Pantheon Books, New York, 1988. 邦訳『第三世界との対決』岡崎維徳訳、筑摩書房、1992年（邦訳のみ使用）、64-68、106-111頁。中野聡「米国の干渉政策とフィリピン社会」『アメリカ史研究』第10号、1987年。上村直樹「米国の冷戦外交とラテンアメリカの革命——ボリビア革命とグアテマラ革命の比較」『アメリカ研究』第26号、1992年。

- (12) 本稿では、「社会改革」という用語を、途上国の伝統的統治構造の改革（＝「近代化」）の要素と、全国民を対象とした政治的・社会的・経済的同権化（＝「現代化」）の要素の両者を含んだものとして用いている。
- (13) 山内一男「平和共存の経済的諸問題」井汲卓一・今井則義・宇高基輔・江口朴郎・吉村正晴編『現代帝国主義講座Ⅲ巻 現代帝国主義と社会主義』日本評論社、1963年、84-92頁。岡倉古志郎・蜷山芳郎編著『新植民地主義』岩波書店、1964年、13頁。
- (14) The Research and Policy Committee of the Committee for Economic Development(RPC-CED), *Economic Development Assistance: A Long-Term Policy for Assisting Economic Growth and Encouraging Independence in the Underdeveloped Nations of the Free World*, C.E.D., New York, April 1957. Max Franklin Millikan & Walt Whitman Rostow, *A Proposal: Key to an Effective Foreign Policy*, Harper & Brothers, New York, 1957. 邦訳『後進国開発計画の諸問題』前田寿夫訳、日本外政学会、1958年。この上院対外援助検討特別委員会に提出された他の報告と、この二報告を対比してみると、当時の対外援助に関して、大きくは政府援助拡充派と民間投資重視派とに分けることができる。両者は、途上国の経済成長を通じて自由主義陣営へ統合することが必要という認識では一致しつつも、その方策として、政府援助中心と民間投資のどちらがより効果的か、という点で意見が異なっていた。この時期の経緯に関して、以下の研究が参考になる。Thomas V. DiBacco, "American Business and Foreign Aid: The Eisenhower Years," *Business History Review*, Vol.41, No.1, Spring 1967. David S. McLellan & Charles E. Woodhouse, "The Business Elite and Foreign Policy," *The Western Political Quarterly*, Vol.13, No.1, March 1960. H. Field Haviland, Jr., "Foreign Aid and the Policy Process: 1957," *The American Political Science Review*, Vol.52, No.3, September 1958.
- (15) ロストウは国家安全保障担当であり、ミリカンは対外援助担当の補佐官であった。
- (16) CEDについては、さしあたり、川口、前掲書、288頁、牧野裕『「経済発展委員会」の設立と経済政策思想の転換』『アメリカ史研究』第6号、1983年、48-49頁を参照。
- (17) ここでは、基本的に両報告を、途上国開発援助政策拡充を主張したほぼ同様の内容を持ったものと位置づけ、まとめて論じる形を取っている。細かくは違いも見られるが、基本的ベクトルは重なっており、本稿の議論の中では問題ないと思われる。
- (18) 事実、途上国の経済開発の問題は、ヨーロッパ経済の再建に従属する問題として扱われ、アメリカからの民間投資の多いラテンアメリカにおいてさえもまとまった経済援助は受けていなかった。Andrew J. Rotter, "The Big Canvas: The United States, Southeast Asia and the World: 1948-1950," Ph. D. thesis, Stanford University 1981, p.22.
- (19) 軍事援助そのものの削減を要求しているわけではなく、経済援助の増額を要求している。
- (20) RPC-CED, *op. cit.*, p.7.
- (21) Millikan & Rostow, *op. cit.*, p.4, 邦訳、15頁。
- (22) *Ibid.*, p.6, 邦訳、18頁。
- (23) *Ibid.*, pp.2-3, 邦訳、17-18頁。
- (24) RPC-CED, *op. cit.*, p.7. またCED報告は、この途上国の経済成長への要求を「望ましくとも、望ましくなくとも、どちらの方向でも、世界史を形成することのできるほど力強い要求」と論じている。*Ibid.*, p.10.
- (25) *Ibid.*, pp.11-12.
- (26) *Ibid.*, p.12.
- (27) Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.5-6, 邦訳、17頁。
- (28) *Ibid.*, p.6, 邦訳、18頁。
- (29) RPC-CED, *op. cit.*, p.13.
- (30) Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.81-83, 邦訳、110-111頁。MIT報告は、同箇所では日本の現状について



てはより深刻であるとし、「成長のためには、もちろん、単に生きて行くためにも、貿易の復活が必要である」と指摘している。

- 30 「(経済成長を渴望する——引用者) これらの諸国の出現によって、合衆国は、…経済問題をはるかに越えて広がった広範な問題に直面している」。RPC-CED, *op. cit.*, p.14.
- 32 Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.19-23, 邦訳, 34-39頁。経済開発援助をこのように、途上国の政治的・社会的改革を促進するものとして捉えることによって、報告が、一方で単純な援助の政治的利用を批判しておきながら、他方では政治的目的の達成のための迂回的手段として援助を位置づけていることが理解できる。
- 33 *Ibid.*, p.5, 邦訳, 16頁。
- 34 *Ibid.*, pp.24-25, 邦訳, 40-41頁。
- 35 RPC-CED, *op. cit.*, p.14.
- 36 Millikan & Rostow, *op. cit.*, p.15-16, 邦訳, 29-30頁。逆に「資本主義」という言葉は、「不幸なもの」の搾取であり、公共福祉を無視する利己的利益の追求であり、少数の無責任な手になる巨大な経済力集中であり、弱者や理想主義的なものを、容赦なく破壊する浪費的な共食い競争」という意味を付与されている。
- 37 *Ibid.*, pp.5-6, 邦訳, 17頁。
- 38 *Ibid.*, pp.12-13, 邦訳, 26頁。
- 39 RPC-CED, *op. cit.*, p.28. Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.39-40, 邦訳, 59-60頁。MIT 報告が、世界的規模の開発構想として打ち出すほうが、より支持を得られやすいと強調していることも、「自由世界方式」の魅力を、社会主義の体系的構想に対抗する形で、体系的構想として打ち出すという同様の文脈で捉えられるであろう。*Ibid.*, pp.66-67, 邦訳, 92頁。
- 40 *Ibid.*, pp.44-54, 邦訳, 63-77頁。この経済発展の諸段階論は、ロストウは後に「五つの成長段階」論として、より精緻化している。W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, The Syndics of the Cambridge University Press, 1960. 木村健康・久保まち子・村上泰亮共訳『経済成長の諸段階——一つの非共産主義宣言』(初版)ダイヤモンド社, 1951年。
- 41 Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.45-46, 邦訳, 66頁。両報告が、援助の資格として、こうした全国的長期的開発計画の明確化を第一に挙げていることはかかる脈絡でであろう。*Ibid.*, p.66, 邦訳, 90頁。RPC-CED, *op. cit.*, pp.22-28. 両報告とも、かかる途上国の長期的計画を支えるアメリカ側の援助政策の長期的継続性を提言している。特に、1年ごとに議会での承認が必要な現状を改革し、長期的な財政支出の権限を付与することが必要と強調している。*Ibid.*, p.22-23. Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.67-68, 邦訳, 93-94頁。
- 42 *Ibid.*, pp.38-39, 邦訳, 58頁。
- 43 *Ibid.*, p.104, 邦訳, 135-136頁。この点、MIT報告は、アメリカの援助の目的は、経済成長のための基礎条件をつくらせ、必要時には資本をもって援助し、「自立的成長の段階に達せしめること」であり、「工業国と後進国との間の所得再分配といったようなことが目標なのではない」と論じている。*Ibid.*, p.54, 邦訳, 77頁。
- 44 *Ibid.*, p.36, 邦訳, 55頁。
- 45 この点に関して、CED 報告では、「企業の自由、競争の価値、労働者の組織と交渉の権利、財産の私的所有の権利といった我々の基本的な概念は、根づく機会があれば、そこに落ちつくであろうと、考えている」として、労働者の団結権・団体交渉権に関わる内容も触れているが、ここだけである。RPC-CED, *op. cit.*, p.27.
- 46 Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.14-15, 邦訳, 28-29頁。この「政府の保護下」での「かなり猛烈な資本形成」を行なった実例として、1868年以後10年間の日本や、1951年から56年までのインドを挙げている。

- (47) これに対して、CED 報告では、途上国政府は、「西側経済の成功において企業と企業家がどれほど決定的な役割を果たしたかを認識していなかった」ため、政府主導での開発に乗り出そうとする試みは、分権的で独立した企業の出現を奨励せず、企業経営者の求める刺激と自由を提供しないことがしばしばである」と、経済開発の初期段階における政府の役割についての評価は、MITと異なり否定的である。RPC-CED, *op. cit.*, pp.26-27.
- (48) *Ibid.*, p.13. MIT報告は、このアウタルキーの回避という援助資格の基準は、「後進国経済にとって重要なだけでなく、米国を含めた工業国にとっても、重要だから」「特別な注意に値する」としている。Millikan & Rostow, *op. cit.*, p.78, 邦訳, 106頁。
- (49) RPC-CED, *op. cit.*, p.13. Millikan & Rostow, *op. cit.*, p.81-82, 邦訳, 110-111頁。
- (50) この点、資本主義先進諸国が途上国経済の開発を促進したのか否か、という論点に関わってくる問題であろう。この点については、今後の検討課題である。
- (51) *Ibid.*, pp.79-80, 邦訳, 107-108頁。
- (52) *Ibid.*, pp.80-81, 邦訳, 109-110頁。アウタルキー批判は、MIT 報告で主に論じられている。ただ、CED 報告も、援助形態の国際化の効果の一つとして、途上国が経済ナショナリズムへ流れるのを防ぐという点をあげており、MIT 報告とほぼ同様の発想に立っていたと思われる。RPC-CED, *op. cit.*, p.24.
- (53) MIT 報告は、アメリカがかかる主張をする前提として、自由貿易的政策を自ら実行し、「国際分業の可能性を開拓し、国際貿易を促進する」よう「自ら範を垂れるのでなければ」ならないと提起している。Millikan & Rostow, *op. cit.*, p.78, 邦訳, 106頁。
- (54) 後に、W・W・ロストウは、経済発展と政治の関連についてを検討している。W. W. Rostow, *The Politics and the Stages of Growth*, Cambridge University Press, London, 1971. 高坂正晃, 山野博史, 戸部良一訳『政治と成長の諸段階』ダイヤモンド社, 1975年。ロストウ理論そのものの検討は機会を改めて行ないたい。
- (55) Millikan & Rostow, *op. cit.*, pp.83-84, 邦訳, 112頁。
- (56) ソ連の経済援助政策の実際の展開過程については、また別個に検討しなければならない課題であると思われる。ここでは、ソ連などの社会主義陣営の援助との対抗で、アウタルキー的方向と、輸出指向型方向との対抗を経済政策の面では考えていたということを論じたのである。